

令和三年度
事業報告書

第5期

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日



社会福祉法人 気づき

千葉県松戸市六高台3丁目85

目 次

法人概要	1
各事業所別事業報告	
法人本部	2
ケアラ思いやり	9
マネージャー思いやり	12
思いやり保育	15
思いやり支援室	19

1. 法人概要

法人名	社会福祉法人気づき
設立年月日	平成30年2月1日
代表者名	理事長 佐塚みさ子
所在地	千葉県松戸市六高台3丁目85
電話番号	047-702-7345

2. 理念

「気づきと思いやり」

3. 沿革

平成30年2月1日	社会福祉法人気づき	設立
平成30年4月1日	ケアラ思いやり	事業開始
	マネージャー思いやり	事業開始
	思いやり保育	事業開始
	思いやり支援室	事業開始

4. 事業内容

○第二種社会福祉事業

老人居宅介護等支援事業（ケアラ思いやり）

障害児相談支援事業（思いやり支援室）

特定相談支援事業（思いやり支援室）

児童発達支援事業（思いやり保育）

○公益事業

居宅介護支援事業（マネージャー思いやり）

令和三年度 事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

社会福祉法人気づき 法人本部

1. 活動の成果

- (1) 定例（臨時）理事会、定例（臨時）評議員会の開催
- (2) 新型コロナウイルス感染防止と感染者対応
- (3) 経営品質研修会の実施と経営計画書の作成
- (4) 職員動向・令和三年度入職職員
- (5) 職員の処遇改善
- (6) 事故報告
- (7) その他の活動

(1) 理事会および評議員会開催状況

日時	議会名	出席数	議題
5月29日	第1回 定時理事会	(理事) 9/9 (監事) 2/2	① 第1号議案 令和2年度事業報告について ② 第2号議案 計算書類（貸借対照表および収支計算書）及びその付属明細書について ③ 第3号議案 財産目録について ④ 第4号議案 社会福祉充実計画について ⑤ 第5号議案 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告について ⑥ 第6号議案 評議員選任候補者の推薦について ⑦ 第7号議案 評議員会の日時及び場所、議案について ⑧ その他 理事会の開催予定について等
5月29日	第1回 評議員専任・ 解任委員会	(委員) 4/4 (理事) 5名	① 第1号議案 評議員の選任について

6月18日	第2回 臨時理事会 (文書)	(理事) 9/9 (監事) 2/2	① 第1号議案 社会福祉法人気づき理事長及び施設長及び業務執行理事任命の件 ② 第2号議案 評議員選任・解任委員の選任
2月13日	第3回 臨時理事会	(理事) 9/9 (監事) 2/2	① 第1号議案 令和4年度事業計画案について ② 第2号議案 令和4年度予算案について ③ 第3号議案 理事長（および業務執行理事）の職務執行状況報告について ④ 第4号議案 理事選任候補者の推薦について
3月30日	第4回 臨時理事会 (文書)	(理事) 9/9 (監事) 2/2	① 第1号議案 事業計画の変更 ② 第2号議案 定款変更について ③ 第3号議案 評議員会への提案について

(2) 新型コロナウイルス感染防止及び感染者対応

令和3年1月22日に職員から最初の感染が発覚した。これ以降3月31日までに15名の職員と5名の入居者様に感染が認められた。15名の職員についてはいずれも重症には至らず、自宅での療養期間を経て全員が軽快し復職している。5名の入居者様のうち4名は療養後に軽快し現在も施設にて過ごしていただいているが1名の入居者様が逝去された。お亡くなりになった入居者様は、感染判明後入院受け入れ医療機関が見つからず、ご家族と相談の上施設にて療養することを決めた。お亡くなりになる前に感染予防服着用の上、ご本人にお会いしていただきご家族からも感謝のお言葉をいただいた。

1月の感染以降、日本財団による無料PCR検査を週1回全職員、全入居者様に対して実施した。職員家族からの感染と思われる感染が2例発生したが、法人内集団感染に至ることなく経過している。また、この感染による千葉県及び松戸市からの補助金について申請し、主に感染予防に関する物品の購入に充てた。

<日本財団 PCR 検査実施と結果一覧>

回数	PDR 検査実施	陽性者数	回数	PCR 検査実施	陽性者数
1	11月1日	—	10	2月25日	—
2	12月8日	—	11	3月4日	1名
3	1月17日	—	12	3月11日	—
4	1月21日	2名	13	3月18日	—
5	1月24日	3名	14	3月25日	—
6	1月28日	6名	15	4月8日	—
7	2月4日	—	16	4月15日	—
8	2月11日	—	17	4月22日	—
9	2月18日	1名	18	4月29日	—

<千葉県及び松戸市からの補助金>

行政	補助金名	補助金額
千葉県	令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	介護：2,984,000円 障害：282,000円
千葉県	まん延防止等重点措置区域等において施設内療養を行う高齢者施設等への追加支援	760,000円
松戸市	二酸化炭素濃度測定器購入費用助成金	介護：138,600円 障害：99,000円

●感染防止及び感染時の対応についての職員教育

感染委員会により市内の感染状況を週1回の全体朝礼時に報告、感染予防ポスターの掲示、非接触型ごみ箱への変更など年間を通じた感染予防に関する啓発を行った。また、全職員に対し一人500枚のサージカルマスクを配布して、感染予防の対策としたほか、抗原検査簡易キットを400個購入し、体調不良の職員、家族などに対し迅速に検査を実施した。この検査実施は、感染の有無を早期に認識するだけでなく就労継続の可否を迅速に判断することができた。

(3) 経営品質研修会の実施と経営計画書の作成

●経営品質研修会

昨年に引き続きヒューマンウェアコンサルティング渡辺昇先生、渡辺充彦先生に講師を依頼し、11回にわたる経営品質研修会を実施した（令和3年5月から令和4年3月まで）。令和3年度は、法人全体の経営を実践に活かす役員向けの講習と現場のリーダーとしての考え方と行動を考える管理者向けの講習に分けて行い、全参加者数は役員11名、管理者9名（外部からの参加者2名を含む）の合計20名に研修を行った。開催日及び研修テーマは以下の通り。

【研修開催日及びテーマ一覧】

<役員向け研修>

1	戦略課題の構造化 曼陀羅	13:30-16:00	5月17日
2	戦略課題の構造化 KGI と KPI の設定	13:30-16:00	6月14日
3	戦略課題の構造化 主要施策のプロセス定義	13:30-16:00	7月12日
4	戦略課題の展開 主担当と支援要件・使用者決定	13:30-16:00	8月23日
5	戦略課題の展開 実行計画説明書	13:30-16:00	9月27日
6	戦略課題の展開 目標管理の仕組みの点検と構築	13:30-16:00	10月18日
7	戦略のレビュー力向上 情報の定義と管理	13:30-16:00	11月15日
8	戦略のレビュー力向上 E-PDCA サイクル	13:30-16:00	12月13日
9	簡易組織アセスメント アセスメントの方法	13:30-16:00	1月17日
10	簡易組織アセスメント アセスメント大会	13:30-16:00	2月14日
11	簡易組織アセスメント 課題の抽出	13:30-16:00	3月7日

<管理者向け研修>

1	オリエンテーション&自社の組織価値観	16:00-19:00	5月19日
2	理念・ビジョン・戦略・実行計画の体系化	16:00-19:00	6月16日
3	ビジョンと戦略重点課題と実行計画の体系化	16:00-19:00	7月14日
4	昨年度の研究発表資料の取組発表	16:00-19:00	8月25日
5	実行体系 リーダーシップ・社会的責任	16:00-19:00	9月29日
6	実行体系 顧客市場の理解と対応	16:00-19:00	10月20日
7	実行体系 戦略の策定と展開 1	16:00-19:00	11月17日
8	実行体系 戦略の策定と展開 2	16:00-19:00	12月15日
9	実行体系 個人と組織の能力向上	16:00-19:00	1月19日

10	実行体系 顧客価値提供プロセス	16:00-19:00	2月16日
11	組織アセスメント&発表	16:00-19:00	3月9日

(4) 職員動向・令和3年度入職職員

【期首時点での職員数】 常勤 27名 非常勤 14名 合計 41名

事業所名	常勤	非常勤	合計
ケアラ思いやり	22	11	33
マネージャー思いやり	0	1	1
思いやり保育	4	1	5
本部	1	1	2
合計	27	14	41

【期末時点での職員数】 常勤 30名 非常勤 13名 合計 43名

事業所名	常勤	非常勤	合計
ケアラ思いやり	22	9	31
マネージャー思いやり	1	1	2
思いやり保育	5	2	7
本部	2	1	3
合計	30	13	43

※役員 5名（佐塚、原田、川井、樋口、佐々木）を除く

【令和三年度入職職員】 ※入職後 3か月以内に退職した者を除く

	氏名	入職日	職種	形態	所属
1	菊地幸子	令和3年4月1日	ケアマネ	常勤	マネージャー思いやり
2	廣谷明子	令和3年4月1日	相談員	常勤	思いやり支援室
3	菖蒲くにえ	令和3年7月24日	看護師	非常勤	ケアラ思いやり
4	川島麻美	令和3年11月1日	介護職	常勤	ケアラ思いやり
5	駒井順子	令和3年11月1日	看護師	常勤	思いやり保育
6	辻本真希	令和4年2月7日	看護師	非常勤	思いやり保育

(5) 職員の処遇改善

「介護職員処遇改善支援補助金（3% 9,000 円）」は2月より実施を開始（2・3月は一時的金）した。

(6) 事故報告

令和3年度に報告された事故（アクシデント）レポート及びヒヤヒヤ（インシデント）レポートの総数は63件だった。ヒヤヒヤレポートは、事象発見後2日以内に作成し担当管理職及び理事に共有される。それと並行して各事業所では繰り返さないための共有と対策が取られる。また、年間を通して報告されたレポートは、研究発表会にて全職員に共有されるほか半期ごとに行われる家族会にて利用者様家族に報告する。令和3年度に提出されたレポートの内訳は以下の通り。

インシデント	件数	主な内容
食事	9	
内服	11	
転倒	3	
事務処理	3	
入浴	2	
訪問時トラブル	3	
その他	32	
合計	63	

(7) その他の活動

●研究発表会

2月17日に松戸市総合医療センター医療福祉相談室長の濱岡様、デイサービス和楽様、ヒューマンウエアコンサルティング渡辺先生、マザアス池添俊央様など外部の皆様にもご参加いただき、zoomによるリモートで研究発表会を行った。

●防災関連

大規模防災訓練を11月29日、3月22日の2回実施した。11月の訓練は、夜間に震度6の地震発生を想定し、夜勤訓練担当職員が震災時のチェック表に基づいて入居者様、施設内を確認する訓練を行った。確認訓練を他の職員が同じ動きで見ることで気づいたこ

と、改善点、チェック表のブラッシュアップを行った。3月の訓練は日中に発生した火災を想定し、実際に全利用者様を車いすに移乗して避難の体制を整えるまでの動きを消防署、堀内防災に評価していただいた。この訓練はこれまでも繰り返し実施しており、避難準備に要する時間も短縮できている。今後、全職員が必ず避難訓練を実施できるように反復訓練として実施していく。また、思いやり保育は利用者様の子供たちを実際に駐車場に避難するまでの動きと時間計測を行い各自の動きを確認した。災害時の避難食の賞味期限が令和4年5月で切れるため、避難食を作る訓練を4月に実施し新しい避難食との入れ替えを行った。避難食の味は利用者様にも好評だった。

●六実・六高台居場所づくり

六実六高台地区の居場所として提供をしていた療養デイサービススペースは、新規事業の開始に伴い使用が不可能となったため、松戸市地域共生課にその旨を伝えた。地域での活動については引き続き協力していくため、今後も継続的に会議への出席や役割を担当していく。

令和三年度 事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

社会福祉法人気づき ケアラ思いやり

1. 活動の成果

時期	催し
5月	菖蒲湯
7月	七夕 流しそうめん
8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	紙芝居
12月	クリスマス会
1月	サボテン神社初詣
2月	節分

2. 事業実施体制

●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	34	34	32	33	33	33	33	33	33	32	32	32

【期末時点での職種別職員数】 常勤：22名 非常勤：10名 常勤換算：25.4名

- ・管理者 1名
- ・サービス提供責任者 5名
- ・介護福祉士 17名
- ・初任者研修修了者 7名
- ・ヘルパー2級 6名
- ・看護師 1名
- ・事務 1名

<職員体制>

昨年の9月から職員の勤務体制を変更した。業務内容を見直しすることにより、日中帯に職員を多く配置し、利用者様の離床時間を増やし、外出(散歩)するなど充実した生活を送ることが可能になった。夜勤勤務が可能な職員が少なく、夜勤回数が月に7, 8回行っている職員が多かったため、職員の体調面も考慮し、夜勤者を業務内容によっては3人から2人にし、6時からの勤務、22時までの勤務を増やし対応している。朝早く、夜は遅い為、それぞ

れ職員の事情を考慮し勤務表を作成している。有給休暇は以前より多くとれるようになった。設立当時からの職員が1/3在籍している。経験値も高く、技術的にも学べるところはあるが、反面、体力的な部分では厳しくなっている。新しく入職した職員が昨年度は2名おり、職場に慣れるよう声掛け行い、各々の経験に応じた指導を行っている。

●利用者様数の推移
(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者様数	33	35	35	33	33	34	34	34	35	34	34	35
外訪問	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	6
施設訪問	26	28	28	26	26	27	27	27	28	26	26	29

<利用者様数の推移>

サボテン六高台の入居数は安定しているが、入院する利用者様が前年度に比べ多く見受けられた。また、喀痰吸引等のケアが必要な利用者様が増えている。在宅（外訪問）の利用者様に関しては家事援助の依頼が主であったが、排泄介助などの身体介護、調理を含む夕方の訪問依頼の相談も来ており、対応できるものは受けている。職員全員どの利用者様にも対応できるよう努めていき、引き続きご利用者様様の希望する暮らしができるよう支援していく。

●介護職研修の年間開催実績と内容

コロナ感染予防のため、集団研修、外部講師を招いての講習はできなかったため、ZOOM と YouTube による研修をおこなった。

開催月	内容
4月	コロナウィルス対策 YouTube
5月	介護福祉マナー「人間関係を理解する」
6月	テーマ「危険予知」～KYTを学ぼう
7月	オムツ研修リモート 車いすから・ベッドからの移動・移乗実習
8月	災害時・脱水の対応
9月	吸引研修
10月	「会社の歩み」そして未来に向けて
11月	寮先生リモート講演「差別ってなあに」
12月	「介護とは～病気の見つめ方」
1月	「母から娘への手紙」「人生で出会う人はすべて教師であり贈り物」 「息子の誕生日」
2月	研究発表

3月	吸引研修のDVDを見て振り返り
----	-----------------

●コロナ感染について

【職員対応】

感染対策として、職員は検温、手指消毒、1行為1手洗い、一日2回の生活動線の消毒に加え業務中はマスク、フェイスシールドの装着を徹底してケアを行っている。食事はできる限り密を避け分散して取ることとし一方向を向いた黙食としている。県の補助などで実施できるPCR検査は全職員が行った。介護者が感染、媒介者にならないようこれからも一層感染対策には注意していきたいと思う。

【利用者様の生活】

緊急事態宣言が発出された後は、外部からの入館を全面中止した対応を以前通りおこなった。1月から2月にかけて感染者が発生した時は看護師と協力し、利用者様の協力と理解のもと治めることができた。感染してない利用者様には、居室で過ごせる方は、できるだけ居室対応するなど協力していただいた。感染した利用者様に対応する時は、PPE対応し、対応する職員が感染しないよう、他の利用者様には媒介者になって感染させないよう努めた。

●ご利用者様様のQOLの向上

コロナ禍による制限ある生活になり、感染状況を見ながらイベント行事の工夫を行った。少人数のグループごとを15人ずつの2部制にし、利用者様同士の交流が図れるものに変えて行っている。以前から行っている外部の飲食店からの提供も引き続き行っている。施設の手作り食も好評で朝食のパンは人気で先日フレンチトーストが提供された時は、甘くて柔らかくおいしいと評判だった。最近は感染者が減少してきており、レクリエーションでカラオケを再開し、自慢ののどを披露されている。気候が良くなってきているので、散歩に行き、季節の花を見、外気浴を楽しんで頂いている。離床時間を増やすことにより夜間の眠りも良くなっている利用者様もいる。今年もさくら祭りがコロナ感染の影響で開催されなかったので利用者様にお花見気分を味わって頂こうと建物の前にテーブルを出し、桜の下でさくらカフェを行った。桜に因んだ食べ物を提供し、好評だった。

●サ責会議の年間実施状況と内容

毎月1回、役員、管理者、サービス提供責任者等が集まって現状の確認、問題点の把握・解決等を話し合った。また、利用者様ごとの生活状況や身体的問題の解決へ向けて対応を行った。

<実施日>

4月5日	5月11日	6月10日	7月6日	8月10日	9月7日
10月5日	11月9日	12月7日	1月11日	2月8日	3月10日

●計算書類 別紙参照

令和三年度 事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

社会福祉法人気づき
マネージャー思いやり

1. 事業所目標に対する成果

「自己研鑽と切磋琢磨」と2021年4月に事業所目標を定め、中長期目標として人員確保と、経営安定化として特定事業所加算を目指し、4月より常勤介護支援専門員の入職もあり、2021年4月以降は特定事業所加算（A）を取得することができた。

2. 事業実施体制と2021年4月～2022年3月までの利用者様推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護	37	33	39	42	45	46	51	56	57	60	61	62
支援	7	6	6	7	5	6	9	10	9	12	9	8
新規	4	1	2	3.1	3.2	2	6.3	4.2	4.2	5.3	5	8
終了	1	2	2	0	1	4	1	2	1	2	2	2

- ・4月より介護支援専門員が4人員体制となっており、常勤換算2.9人の人員配置で行っている。

（*新規3.1とは、介護3名と支援1名と読み変える。）

- ・年間推移を見てもわかるが、利用者様数、新規依頼件数は伸びてきていると考えられる。
- ・自居宅においては、訪問看護と一緒に依頼されることもあり、ターミナル期にある方も多く、支援が始まっても年単位に支援すること無く、終了する方々もいるのが現状である。
- ・地域病院相談室への定期的な連携（訪問・電話・FAX）を取り、各地域包括支援センター、本人・家族等からの依頼は、基本『断らない』をモットーに対応している。

3. 居宅介護支援令和3年度業務報告

① 支援困難事例の対応

介護支援専門員は、自分らしい生活を継続的に支援することが仕事を主としており、令和

3年度4月の改正では各地域包括支援センターより、委託され支援が開始されたケースに対して、委託連携加算（300単位）が初回月に加算として付けられることになった。担当介護支援専門員一人ではなく、多職種協働することにより、自立を目指した支援の対応が可能となるように支援している。

② 定例ミーティング

マネージャー思いやり事業所では、質の高いケアマネジメントを実現できるように、毎週1回（火曜日15分程度）担当介護支援専門員より、受け持ち利用者様様の問題点、課題、具体的な対応方針、ケアマネジメントに関する技術や地域の社会資源、保険医療・福祉に関する制度等、全利用者様様の情報共有を定例会議録として保管管理している。

③ 入院時対応

受け持ち利用者様様が入院した場合、入院先病院へ千葉県地域生活連携シートを、作成し病院地域連携室にFAX持参して連携を図っている。入院中でも面会が可能であれば、介護支援専門員自身が訪問してご本人、担当看護師や相談員と面談して状態を把握し、退院や退院後の在宅生活に活用しているが、今年度はコロナウイルス感染対策等の実施により、病院MSWや病棟看護師との状態確認となっている。

④ 地域ケアに関して

マネージャー思いやりでは六実・六高台地域ケア会議、常盤平地域ケア会議に、全体会年2回参加。個別事例検討会は3ヵ月に1回参加して検討しているが、今年度はコロナウイルス感染対策等の実施により、ZOOM等でのオンライン開催での参加であった。

⑤ 研修参加

介護支援専門員の研修として、今年度は介護支援専門員（1年～3年未満）の研修として千葉県介護支援専門員地域同行型研修に参加している。同行型研修最終日には、受講生としての学びを発表している。

自法人全体での研修参加は、ほぼ100%の参加であった。

今年度研修参加実績

- ・六実六高台ケアマネジャー研究会研修（6/24）
- ・松戸認知症コーディネーターの会研修（7/8）（10/7）（2/10）
- ・千葉県高次脳機能障害支援普及事業研修（9/16）（11/17）
- ・松戸市介護支援専門員協議会「看取り期とケアマネジメント」研修（10/30）
- ・松戸市居宅介護支援事業所「事業所運営の理解を深める」研修（11/10）
- ・松戸医師会、在宅ケア委員会「在宅限界点向上のための研修会」研修（2/8）
- ・松戸市介護支援専門員協議会「歯科医と言語聴覚士ディスカッション」（3/4）

いずれもZOOMオンラインで研修参加している。定期的な研修会においても今年度も対面

研修の実施は少なかった。

⑥ 新型コロナウイルス感染対策

ケアマネジメント業務実施時の対応として、アセスメント時は居宅訪問が運営基準で定められているため、マスク・フェイスシールドを着用して、感染対策を実施して訪問を行った。また、日頃からの感染対策を励行していることや、法人の配慮もあり介護支援専門員全員が、コロナウイルスワクチン接種を3回実施することができたこと、各々の基礎代謝を上げ、笑顔で支援対応できたことも、感染対策の要因のひとつと考えられた。

今後、コロナウイルスオミクロン株の変異も、進んでいることも加味して、更なる感染対策の実施と、励行していくことが重要と考えられた。

4. 今年度事業所評価

今年度は、管理者1名と常勤1名、非常勤2名（1名は常勤換算 0.2）と少ないながらも、一定の利用者様推移を維持でき新規利用者様の拡大も図れ、特定事業所加算（A）を取得できたことは、マネージャー思いやり事業所にとって評価できたと考える。

また、介護支援専門員としては質の高いサービスや連携を密に取ることのできる事業所として、地域に周知されつつあると考えられたが、系列居宅も含め各介護支援専門員が高齢となり居宅事業所の若返りが、今後の課題であると思われる。次年度に向けては、課題に向かい精進していく所存である。

● 計算書類 別紙参照

令和三年度 事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

社会福祉法人気づき 思いやり保育

1. 活動の成果

●浴室のリフト導入

人工呼吸器を使用しているなどの重症心身障害児に対して入浴支援を行うことが当事業所の強みである一方で、風呂場に段差があることや児童を床から抱き上げる際の職員の身体的負担が支援を行ううえでの課題となっていた。今年度中山馬主会の補助金により浴室にリフトを導入したことで児童への安全かつ安楽な入浴支援、職員の身体的負担の軽減につながった。また、ご自宅でのリフト導入を検討している保護者の方にリフト使用による入浴支援を見て頂き導入についての参考となっている。

●感覚刺激による成長の促しへの取り組み かぼちゃの栽培

児童が葉や実の成長を感じ収穫の楽しさを体験できると考え毎年栽培を行っている。今年度はミニカボチャの栽培にチャレンジしたが天候が大きく影響し、良い成果が出ることなく枯れてしまった。その後アサガオを栽培し、たくさんの花を咲かせ花の回りに集まる虫の観察や、午後には萎んでしまう花の儚さを知ることができた。

●壁面製作

昨年作成した魚の制作を生かし、今年は「クジラの上にカモメが飛んでいる海」をイメージした壁画を作成した。児童の手足に青い絵の具を付けたくさんの手形足形でクジラの色付けをおこなった。色が付き喜んでいるクジラの周囲には児童の名前と誕生日を記載したカモメを飛ばし、みんなで力を合わせ協力することの大切さを感じられるような壁面が完成した。

●避難訓練の実施

昨年作ったスリングを使用し、避難訓練をおこなった。今までは気づきの建物内の職員のみで行っていたが、今年度は防災委員や堀内防災の方たちにも評価して頂いた。職員からはもちろん防災委員会や堀内防災の方からも貴重な意見を頂いたので次回の避難訓練で生かしていきたいと考える。

●保護者会の開催

コロナ感染が落ち着きをみせた時期をみて保護者会を行った。「参加出来て良かった」「コロナ渦で孤独感を感じるが多かったが、他の保護者の方と一緒に参加しお話しできて

嬉しかった」「保護者間でグループ LINE が作成でき繋がれることができました」との感想を頂いた。保護者同士の繋がりは日頃のケアに関する共感や不安を軽減できるなどのメリットも期待できる。今後もコロナの感染状況を確認しながら定期的な保護者会の開催を検討していく。

●新規職員の雇用

11月に常勤看護師を採用した。また、2月に週4日勤務の非常勤看護師を採用した。以上から2月より看護加配加算を算定できるようになった。

●松戸市からの支援時間延長の打診

障がいを持つ児童の母親は預け先がなく仕事復帰をあきらめてしまう例が多いため、松戸市から預かり時間の延長に関する提案があった。保護者への聞き取りでは、「育休期間が終わり時短勤務も難しいことから仕事復帰を諦めた」「職場に相談し時短勤務で仕事に復帰した。思いやり保育で預かってもらっている時間は安心して仕事に打ち込める。仕事終わりに迎えに行くと愛おしさが増す。時短も期限が決まっているので延長してもらえるとありがたい」などの声が上がっている。松戸市からの提案事項を検討し新規雇用の職員を効率よく配置するなどして令和4年4月より営業時間の変更とサービス提供時間（預かり時間）の延長を開始することとした。保護者の方が安心して児童を預けられるようより質の高い支援を目指していく。

●毎月の催し

時期	催し
4月	花見
5月	子どもの日制作
6月	母の日制作
7月	七夕（屋台イメージ）・プール（8月まで）
10月	ハロウィン（コロナ対策で少人数ずつ六高台事務への訪問）
11月	秋のスポーツ大会（紙コップ早取り競争）
12月	クリスマス（サンタクロースからのプレゼント）
1月	サボテン神社の初詣、
2月	節分 バレンタイン制作

3月	卒園式
----	-----

<活動の経過>

前半はコロナ禍で思うような支援を行う事が出来なかったが、12月頃より感染者の人数が減少し、zoomで行っていた音楽療法を対面形式に戻すことや中止していた保護者会を開催することができた。保護者会を行った結果、保護者同士の交流ができ、送迎時に保護者同士の関わりをみる機会が増えた。保護者同士が笑顔で情報共有している様子を見て、改めて保護者会などでの繋がるきっかけを作ることが大切であることを認識した。

●その他の活動

- ・震災時の内服薬、食事の備蓄について

保育では2日分の内服・注入の備蓄を継続して行ってきた。内服薬は2か月に1度交換し、内容が変更になった時はその都度、預かっている内服薬の交換をお願いした。また、お預かりしている食料・注入に関する備蓄品は1ヵ月に1度内容・期限を確認し期限が切れることのないよう引き続き管理していく。

2. 事業実施体制

●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	8	8	8	5	6	7	7	9	8	8	7	9

【期末時点での職種別職員数】常勤：5名 非常勤：2名 常勤換算：5.8名

- ・管理者兼児童発達管理責任者（看護師） 1名
- ・看護師 2名（常勤1名非常勤1名常勤換算1.3）
- ・保育士 1名
- ・児童指導員 1名
- ・リハビリ 1名

上記に加え五香1名・六高台1名の理学療法士による支援を開始した。2名の理学療法士を基本人員として登録し保育の理学療法士を常勤1で換算することによって、専門職加算を算定することが可能となり収入の増加につながった。

●利用者様数の推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重心	10	11	11	10	10	11	14	14	12	12	13	11
重心外	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3	1
月平均	5.6	5.6	5.9	4.8	5.8	5.1	6.5	5.9	5.8	4.8	4.5	5.8

<利用者様数の推移>

重心児の利用者様数が増加傾向にある。また、0歳から1歳の重心児の利用が開始となり医療ケアが増加した。近隣の様子からも放課後デイの利用は多く、希望する日数の利用が困難な事例が多いようで、事業所を利用している卒園間近の保護者の方々からは放課後デイの開設を希望されている。より合理的に重心外児童の利用を受け入れるためにも、未就学児だけでなく就学後の預かり事業については引き続き検討を要する。

●計算書類 別紙参照

令和三年度 事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

社会福祉法人気づき 思いやり支援室

1. 活動の成果

●計画相談員について

兼務の計画相談員に加え、新たに専従の職員が入職し2名体制でスタートした。新規の依頼は専従の計画相談員が担当し、兼務の職員が担当していたケースも12月までにはすべて引き継いだ。令和4年1月兼務の職員が他事業の管理者となり、専従職員1名となった。

2. 事業実施体制

●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1

【期末時点での職種別職員数】常勤 計画相談員 1名

●利用者様数の推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障害者	1	2	3	5	5	5	6	7	8	8	10	11
障害児	5	6	6	5	6	7	7	8	8	9	11	11
合計	6	8	9	10	11	12	13	15	16	17	21	22

(人)

	新規	終了	終了理由
障害者	11	1	介護保険利用へ移行
障害児	7	1	サービス利用終了
合計	18	2	

障害の種別 (人)

(令和4年3月末現在)

	難病	身体	知的	精神	計
障害者	1	1	3	6	11

新規相談の経緯

(令和4年3月末現在) (人)

	本人 家族	サービス 事業所	基幹型相談支 援センター	その他	計
障害者	4	0	3	4	11

障害児	2	4	1	0	7
合計	6	4	4	4	18

専従の職員の入職により、18名利用者様数を増やすことができた。

新規の依頼は、「本人・家族から」が最も多い。障害福祉サービスは、介護保険と異なり計画相談員を介さず直接本人や家族が事業所に連絡し、サービスを利用している場合も多い。今期の新規依頼も既にセルフプランでサービスを利用しているが、市役所からの「計画相談員をつけるように」との助言を受けて本人や家族が当事業所に相談した、というケースが半数を占めており、今後も同様の傾向を示すと思われる。

今年度から設置された基幹型相談支援センターは、障害福祉サービスに係る総合相談窓口であるが、ケースの相談を通じて顔の見える関係ができて、新規ケースの依頼が入るようになったのは大きな成果である。今後も様々な機関やサービス事業所とネットワークを構築してゆきたい。

●利用しているサービス内容 (人) (複数利用あり) (令和4年3月末現在)

	生活介護	グループホーム	居宅介護(ヘルパ)	就労移行支援	就労継続支援B型
障害者	2	2	5	5	1

	児童発達支援	短期入所	居宅介護(ヘルパ)	放課後デイサービス
障害児	9	1	1	1

●研修について

昨年と同様、コロナウイルス感染防止の為、毎月1回松戸市の相談支援事業所連絡会の研修には、オンラインで参加した。テーマは「発達障害児への支援」「権利擁護」「地域の社会資源」「8050問題」など多岐に渡り、計画相談員のみならずサービス事業所や高齢者いきいき安心センター職員の参加もあり、貴重な情報交換や交流の場になっている。

●計算書類 別紙参照